

入 札 説 明 書

地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「機構」という）が公告する一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公 告 日 2026 年 7 月 17 日
2. 入札方法 一般競争入札
3. 入札件名 ① ベッドサイドモニタ 一式
 ② 解析付心電計 一式
 ③ 小児科内視鏡システム接続 一式
 ④ 陰圧人工呼吸器 一式
 ⑤ 神経刺激装置 一式
 ⑥ 一般撮影室 FPD システム 一式
 ⑦ 耳鼻咽喉科診療ユニット 一式
 （構成内容は別紙内訳書を参照）

4. 履行期限 ① 2026 年 12 月 28 日
 ② 2026 年 12 月 28 日
 ③ 2027 年 3 月 31 日
 ④ 2026 年 10 月 31 日
 ⑤ 2026 年 12 月 28 日
 ⑥ 2026 年 9 月 30 日
 ⑦ 2027 年 3 月 31 日

5. 入札参加資格

次の条件をすべて満たすものであること。

- (1) 当機構の「法人入札参加資格者名簿（医療機器部門）」への登録が完了していること。
- (2) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程（以下「契約規程」という）第2条の2第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者でないこと。
- (5) 過去2年間において、国、地方公共団体、独立行政法人及び他の地方独立行政法人等（以下「公共団体等」という）と類似の契約を複数回にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。
- (6) 本売買業務の履行に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においては、これを受けていること。
- (7) 直近の2年間において関係法令に基づく行政処分を受けていないこと。

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号に規定する団体又は構成員に該当しないこと。

6. 入札に必要な書類を示す場所及び事務を担当する部署

入札説明書、その他入札に必要な書類（以下「入札説明書等」という）は次の場所において、ダウンロードし取得する。

- (1) 入札に必要な書類を示す場所

機構 WEB サイト (<https://www.kakohp.jp/about/jigyosya.html>)

交付期間 2026 年 7 月 17 日（金）から 2026 年 7 月 30 日（木）12：00 まで

- (2) 事務を担当する部署

〒675-8611 兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構

加古川中央市民病院 物品管理課

7. 入札参加申請手続きについて

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という）を次のとおり持参により提出しなければならない。

- (1) 申請書の提出期間及び提出場所

ア 提出期間 2026 年 7 月 17 日（金）から 2026 年 7 月 30 日（木）12：00 まで

土曜日、日曜日、祝日を除く 9：00～16：00

イ 提出場所 6 の(2)に同じ

- (2) その他

ア 申請に係る書類提出等に要する経費は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 入札書については、申請書の提出と引き換えに手渡しとする。

ウ 申請書の中の入札参加を希望する案件について、参加申請欄へチェックを入れること。

8. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札及び開札の日時、場所

ア 日時 2026 年 7 月 31 日（金）14：00

イ 会場 〒675-8611 兵庫県加古川市加古川町本町 439 番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構

加古川中央市民病院 3 階 会議室 1

9. 注意事項

入札会場への入場は、各事業者 2 人以内とする。

10. 入札方法等

- (1) 入札は本人又は委任を受けた代理人が持参することにより行う。郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 代理人が入札するときは、適正な委任状を持参しなければならない。
- (3) 入札回数は 2 回までとする。

- (4) 入札参加資格の審査の結果、資格を有する者が1人である場合又は入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行する。
- (5) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書に記載する金額については、入札説明書、仕様書及び見積条件設定書等を熟読の上積算して、総額を算出すること。

11. 入札予定価格等

予定価格は公表しない。

12. 入札保証金

入札参加資格を満たしていることにより、免除とする。

13. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、再度入札を執行する際、無効札を入れた応札者は参加できないこととする。

- (1) 本公告及び入札説明書等で示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札説明書等で示した入札方法に違反した入札
- (3) 入札金額の記載のないもの又は入札金額を訂正している入札
- (4) 同一の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (5) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (6) 記名及び押印のない入札
- (7) 委任を受けていない代理人が行った入札
- (8) 明らかに桁間違い等と判断し、応札者に確認のうえ桁間違い等を認めた入札

14. 落札者の決定

予定価格の範囲内で、最低価格を提示した者を落札者とする。

15. 契約

当機構所定の契約書の作成を必要とする。

16. 契約保証金

契約保証金は契約額の10分の1に相当する額とし、契約締結の前に納付しなければならない。

なお、地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程第23条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

17. その他

- (1) 本入札説明書に記載のない事項については、地方独立行政法人加古川市民病院機構契約規程及び地方独立行政法人加古川市民病院機構会計規程によるほか、地方独立行政法人法、同

施行令、同施行規則の定めによる。

- (2) 本入札に関して提供を受けた仕様書、図面及び資料は、本入札以外の用途に使用することはできない。
- (3) 入札参加停止について、入札書と一緒に配布される通知書に記載されている事項に該当した場合、参加資格を停止する場合がある。

以 上